

令和7年度 養老町行財政改革推進審議会（第2回）議事録

日 時：令和8年1月28日（水） 10時00分～
場 所：養老町役場 3階第1会議室

【事務局】

皆さん、おはようございます。

本日は、ご多用中にも関わらず、養老町行財政改革推進審議会にご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

会議に先立ちまして、町民憲章の朗唱をお願いしたいと思いますので、ご起立をお願いいたします。

前段を私が読み上げますので、後段をご唱和願います。

－ 「町民憲章」の朗唱 －

【事務局】

ありがとうございました。ご着席ください。

本日は、10名の委員様全員にご出席をいただいております。

養老町行財政改革推進審議会設置条例第7条第2項に、“審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない”と規定されていることから、本日の会議は成立いたしました。ただ今から、令和7年度第2回 養老町行財政改革推進審議会を開催させていただきたいと存じます。

まず、はじめに養老町長よりご挨拶を申し上げます。

【町長】

平日のお出にくい時間帯にご出席いただきまして誠にありがとうございます。令和7年度の第2回養老町行財政改革推進審議会ということで、本当にお世話になります。

少し冒頭で、ギフトカードのお話をさせていただきますけれども、昨日付で町内各ご家庭の世帯主あてに、ギフトカード事業についてお知らせをさせていただいております。手続きもあるのですが、おひとり3千円ということで、世帯主の方にその世帯の人数分だけ通知をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

お米券も検討させていただいたわけですが、やはり500円で440円分になってしまうことと、大手のドラッグストアでは使えるというお話ではありますが、なかなかそういうことを考えると、皆さんにとって使い勝手のいいものを検討させていただきたいということで、今手続きを行っておりますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思ひます。

また新年度の方でございますけれども、本日、商工会長もおみえになっておりますけれども、ご協力いただきまして、今回は養老Payを中心にプレミアム付商品券事業もやりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひいたします。様々な形で物価高騰対策をしっかりと今後とも進めたいと思っております。

令和7年度第1回の審議会では、養老町行財政改革推進プラン2023の進捗状況をご報告させていただきました。また、企業版ふるさと納税制度の延長に伴うプランの一部改定を議題とさせていただきましたけれども、今後、関係人口、交流人口の関係や、施設のことなどについて多くのご意見をいただきながら、民間の事業者の力も借りながら、課題解決や活性化へと繋げていけたらと考えております。

そういったなかで本日は、後ほど会長に諮問書をお渡しいたしますけれども旧町民プールの利活用につきましてご意見を頂戴したいというふうに考えております。

以前の行革審議会でもご意見を頂戴しまして、その後、総合福祉施設というようなことで検討してまいりましたけれども、あの場所に集約するということと、あの建物を利活用することも試みましたが、なかなか今の状態では難しいということでございます。

簡単に施設の中を造成して平地にし、室内競技場にしてはどうかというご意見もいただきましたけれども、耐震等の関係で難しいということで、今日のご審議いただきたいというふうに思います。

いろんなご意見を頂戴しながら進めたいと思いますので最後までよろしく願いいたします。

【事務局】

続きまして、本日の資料のご確認をお願いいたします。

まず、本日の会議次第がございまして、裏面に委員名簿がございまして。

また、事前に配布いたしました資料として、資料1、町民プールの方向性について答申書の写し、資料2、町民プールの利活用に係る検討の経過と今後の方針について、別添資料1、養老町公共施設統合等検討資料、別添資料2、町民プール平面図がございまして。

お手元にお揃いでしょうか。万が一、資料がないようでしたら、挙手にてお知らせください。

それでは、ここで町長から、会長に諮問書をお渡しいたします。町長、会長、ご起立お願いいたします。

－ 町長から会長へ諮問書を渡す －

【事務局】

ありがとうございました。会議の性質上、町長はこちらで退室とさせていただきます。

－ 町長 退室 －

【事務局】

それではこれより、協議事項に入ります。次第に基づき、順次進めてまいります。それでは、ここからの進行は、会長にお願いしたいと思います。

【会長】

皆様のご協力により、議事がスムーズに進みますようお願いいたします。

それでは、協議事項1、養老町民プールの利活用について事務局より説明をお願いいたします。

協議事項（1）

－ 資料に基づき説明 －

【会長】

事務局から説明が終わりました。ありがとうございました。委員の方から何か質問等ございましたらお願いします。

【委員】

今お話を聞きまして、町民プールの利活用は難しいということなので、活用してくれる民間事業者があれば、前向きに譲渡するべきだと思います。

そしてまた今後、小学校の統合も控えておりますので、そちらも同じようなことを考えて

いかなければならないのではないかなと思います。

【会長】

ありがとうございました。その他いかがでしょう。

【委員】

財政的に非常に厳しいのはよく分かるけれど、町がこれからどう目指すかという長期的な意向を確認したい。廃止はいいけども、養老町としての生きる道というか、どうしても必要ないということであれば削減する必要があるけれども、そのあたりが見えてこない。

資料だけ見るともう廃止するしかない。それはわかりますけども、首長の視点からこのまちをどうしようかってことを聞きたい。

【会長】

本審議会にいただいた諮問につきましては、いろいろ利活用を検討していただいた結果、廃止ということに対して、やむを得ないことであると皆さま多分ご理解いただいていると思います。

スポーツ施設以外で町施設として利活用を検討いただきまして、例えば防災拠点とか保健福祉施設の機能統合とかを検討してきましたが、困難ということでございましたので、この審議会には、スポーツ施設としての用途にはこだわらず、幅広く民間事業者による利活用を検討していくことについて諮問いただいています。

今の委員のご意見の趣旨ですと、廃止はいいが、利活用について意向を聞きたいということではよろしいですか。

【委員】

全部が全部一律に削るのではなく、特色を生かした施設であれば残す必要がある。保健センターも借地として借りていると思う。

どこの市町でも財政が厳しいのは分かっているけども、養老町として特色を生かして、残すための行財政改革をやってもらいたい。

【事務局】

今回は諮問が町民プールについてということで、町としてあの施設の利活用をいろいろ考えましたけれども、持て余すということで、民間の知恵を借りながら、どういう風になるかはわかりませんが、使っていただけたところがあるかもしれませんし、更地ならよいところもあるかもしれません。

いろんな方向で民間の力を借りることで、今のままでは何も税金が発生しない土地ですが、どこか企業が来ていただければ、税収としても上がってくる、そうしたところも考えていかなければならないと思っています。

今おっしゃられた保健センターは確かに今借地ですし、老人福祉センターも古いです。そのあたりの考え方は、施設の管理計画を進めておりますけれど、今の施設でやっていくのか、はたまた統合していくのか、この先考えが出てくるとは思いますけれど、今の段階では現在の施設を強化して使っていくということで考えております。

今回は、現状の施設を町民の皆さまが使いやすいような施設として維持していくという考えのなかで、町民プールに関しては遊ばせておくのではなくて、有効に活用すれば最終的に町の財政に返ってくるものになるのではという思いを込めて、民間活用ということで示させていただいております。

【会長】

他の施設も老朽化してきているなかで、特色のある施設を検討していきましょうというご意見だと思います。

ただ、今回の諮問については町民プールの民間利活用ということでございますので、それ

について他のご意見いかがでしょうか。

【委員】

これまでいろいろと数年にわたって検討いただいたことを踏まえたご提案ということは承知しております。民間事業者による利活用ということであれば、企業誘致という観点からその土地の利用があってもいいんじゃないかと思えます。

まちの特色を目指していくっていうところと、喫緊の課題に対してできるところから財政負担を軽くしていくというのは同時並行かなという気がします。

そういった意味では、企業誘致ということで、養老インターチェンジの近くということがあって、東海環状がいずれ三重県の方に繋がりますし、三重県の工業地帯も含めて豊田にも繋がります。そういうふうには物流業とか運送業の方々が、もしかしたら興味を示すんじゃないかなというふうに思っていますので、幅広い公共施設っていうより、企業誘致の観点から、輸送、運送業者も含めたお声がけっていうのもあっていいのかと思ったところです。

【会長】

ありがとうございます。

【委員】

企業誘致という言葉が出ましたので、金融機関という立場からご意見させていただきます。先ほど輸送業という話も出ましたが、製造業などは自らが設計した建物を好まれる傾向にあると思います。

また民間利用を進めていくにあたりまして、やっぱり話をまとめていくにはスピード感も重要じゃないかなという部分があります。

それから幅広い企業様から興味を持っていただくには、いろんな声をかけていただくのも大切じゃないかと思えますので、今回、施設の除却の話も出てるんですけども、解体という話も具体的な検討を進めていただいた方が良いのではないかと私は考えます。

【会長】

ありがとうございます。今ご意見をいただきまして、三重の方から東海環状が繋がるということで養老町にとっては大変チャンスであると思いますので、そういったことも含めて利活用を考えていくということと、先ほど補足いただいたように、例えば売却先が製造業ですと自分たちの好きなように建物構築したいという傾向があるということですから、解体の検討も同時進行に進めていただきたいと思います。

他にいかがでしょうか。

【委員】

建物の利活用が最初検討されたときは、別のスポーツ施設にというようなことでしたが、そうでない幅広い形での利活用を検討するのが必要でしょうし、インターに近いといった利点を考えながら、どんなところに活用できそうかといったところは、町である程度の方針を決めないと、いろんなところに募集をかけるにしても幅広くて難しいでしょう。

私は海津市に住んでおりますけれど、学校のプールが老朽化してきたので、市のプールを学校が利用するという話が出てきました。今、学校の統廃合もされているということですが、学校のプールが使えなくなったとき、町でプールを持っていると、それも利用できないのでどうするのかといった話が次の課題として出てくると思うと、一番利用できる学校のプールを拠点にしていくというのもひとつかなと思いました。

【会長】

ありがとうございます。確かにいろんな自治体でプール問題は出てきているようです。

他にいかがでしょうか。

【委員】

他の市町から養老町に来た人からも、なんであれ残したんやと言われます。養老町をどうしていくのかということがないと、何かの方向性がないとだめだと思います。

それから企業側から言うと、やっぱりおっしゃる通りで、モノをつくると言ったら、それに合わせて工場を作るんです。ある建物で事業をやるとなると、販売か倉庫かになると思いますので、養老町の魅力づくりのなかにどういったもの呼び込んでくるのかと意見が聞きたくまりました。

【委員】

どうしてもこれからは高齢者や障がい者の方たちのことを考えていかななくてはいけないと思うので、そういったことも踏まえて、どんな企業さんを誘致されるかとか、施設を壊すにしてもその後のことを考えていただきたいなと思います。

【会長】

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

【委員】

町民憲章にもあるように、お年寄りが豊かに暮らせるまちにしましょうとありますけれども、年をとっても自分の居場所があるというような本当に豊かな町になるように、建物がなくなったりとか統合されても、そこに町の強みという位置づけがあったりしたらいいと思います。やっぱり気持ち的にも豊かじゃないと駄目だと思うし、健康的にも豊かでないとだめだと思うので。

そういうところの視点と、あとは今日いろんな課の方がお話してくださったんですけど、この点と点が線になって繋がり、それが立体になって箱になっていくっていうのも、本当に大まかなんでしょうけど、それがイメージできるようなまちづくりができたらいいなと思います。

【委員】

皆さんが言われていたように、民間事業者の方に使っていただくとなると、やっぱり何も無い状態でお渡ししないと使いづらいのではないかと思います。このまま何かに使えるかと言われると、素人考えですが何も使えないと思いますので、このまま利活用の検討を進めていただきたいなと思います。

個人的な質問で申し訳ないんですけど、除却をしていくとどのくらい費用がかかるのか、今後検討していかれるような感じでしょうか。

【事務局】

費用については、今後、調査して金額を算出してまいります。

【会長】

皆さん大変貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。

今回の答申で、スポーツ施設としての用途にはこだわらないということで、より幅広く民間事業者による利活用を検討していくということについては、皆さんから賛成をいただいておりますこととは思いますが、そこに関連して公共施設全体の話になりますけども、例えば特色ある施設とか、まちづくりについて全体的な検討、民間事業者の利用や譲渡することで、雇用が増えたり税収が増えたりということもあります。また福祉的な視点で捉えることも重要ですので、そういうことも全て含んだ町のあり方というか、公共施設全体のあり方について、検討をしていただきたいというようなご意見だというふうに理解しました。

それではここで、事務局より説明のありました養老町民プールの利活用について、皆さんにお諮りいたします。

本日、委員の皆さんからいただいたご意見を踏まえ、養老町民プールの利活用について、

答申させていただくことに賛成の方は、挙手をお願いします。

－ 挙手、全員 －

【会長】

挙手、全員です。

よって、これまでのご意見を踏まえて、事務局と調整のうえ、答申書を作成し、町長への答申とさせていただきます。

以上で協議事項（１）について協議を終了いたします。

協議事項（２）

【会長】

続きまして協議事項（２）その他でございますが、事務局から何かございますでしょうか。

【事務局】

特にございません。

【委員】

ちょっとよろしいでしょうか。言い忘れたんですけれども、商工会として去年からまちの賑わい創出について取り組んでおるんですけれども、老人福祉センターの活用を考えていきたい。町の方にも話しておるんですけれど、まちのなかの人が歩いていけるような場所で、憩いのサロンのような場所として活用したいという思いはあります。２、３年で自立して、自主運営できるような、賃借料を払えるように考えております。喫茶店のようなものを考えています。ぜひともご検討いただきたいと思います。

【事務局】

まちづくりを進めていく中で、様々な主体が関わっていけることは重視していきたいと思えます。個別具体的なことは、またひとつひとつ検討させていただきたいと思えます。

【会長】

その他、ご意見、ご質問がないようですので、以上を持ちまして、本日の議事は終了となります。

慎重審議、ご協力ありがとうございました。事務局へ進行をお返しします。

【事務局】

長時間にわたり、大変お疲れさまでした。

これで、令和７年度第２回養老町行財政改革推進審議会を閉会させていただきます。

本日は、ありがとうございました。

閉会時刻 11時15分